

添付書類の種類		必要とされる添付書類の内訳	チェック
法人にあっては登記事項証明書		・ 登記事項証明書（原本）	
公園施設の位置を明らかにした縮尺二万五千分の一程度の地形図		・ 1/25,000～1/10,000程度の地形図に公園施設を明確に記した図面（マップ on しまね又は環境アセスメントデータベース等を用い、公園名、公園区域、施設及び地種区分が分かるもの）	
公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺五千分の一程度の概況図		・ 1/5,000～1/1,000程度の地図上に公園施設と周辺の状況が分かるように記した図面（見取図でも良いが、周辺の道路、住宅地、公共施設、利用施設等との位置関係が明らかにできるもの）	
公園施設の付近の状況を明らかにした天然色写真		- 公園施設の全体が見渡せる写真 - 公園施設の状況（林相、現況施設等）が分かる写真 - 主要な公園利用地点からの見え方が分かる写真（特に稜線との関係が分かるもの）	
公園施設の規模及び構造を明らかにした縮尺千分の一程度の	平面図	・ 敷地内における工作物の配置図（複数の場合は、これらの位置関係を明記）	
	立面図	・ 二面以上の全ての外観を示す立面図	
	断面図	・ 公園施設を二面以上の縦方向に切った場合の図面	
	意匠配色図	・ 公園施設について配色した立面図	
	配置図	・ 事業区域内にある公園施設の配置を明らかにした配置図	
法人にあっては定款、寄附行為又は規約		・ 定款（原本証明）	
公園施設の管理又は経営に要する経費		- 収入及びに支出の総額及び内訳を記載した書類 - 公園施設を適切に管理又は経営することができることを証する書類 - 法人にあっては、直前3年の各事業年度における貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる書類（設立後3年を経過していない法人にあっては、設立後の各事業年度に係るもの） - 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収入及び支出の総額及び内訳を明らかにした収支予算書	
工事の施行を要する場合にあって必要な書類又は図面		・ 事業資金を調達することができることを証する書類	
		・ 木竹の伐採、修景のための植栽その他当該工事に付随する工事の内容を明らかにした書類及び縮尺1/1,000程度の図面	
		・ 積算の基礎を明らかにした工事費概算書	
		・ 公園事業の執行に必要な土地、家屋その他の物件を当該事業の執行のために使用することができることを証する書類	
		・ 公園事業の執行に関し土地収用法の規定により土地又は権利を収用し、又は使用する必要がある場合にあっては、その収用又は使用を必要とする理由書	